

市民の代表28人が決定

11月16日投票の市議会議員一般選挙で、新しい市議会議員28人が決まりました。任期は12月5日(金)から4年間。新議員は次の皆さんです(50音順。氏名、年齢(12月1日現在)、所属党派、当選回数、現住所の順に掲載。敬称略)。

投票結果

- ◆当日の有権者数 69,584人
- ◆投票者数 40,694人
- ◆投票率 58.48%

この冬も 除雪に全力で取り組みます



市では、冬季の道路の円滑な通行と安全を確保するため、平成26年度の「市道除雪計画」を策定しました。安全な道路交通の維持のため、国・府と連携しながら、この冬も除雪作業に全力で取り組んでいきます。

除雪作業にご協力を

安全で円滑な除雪作業を進め、日常生活に支障が出ないようにするため、皆さんのご協力をお願いします。

◆路上駐車は避けて

除雪作業の妨げになる恐れがあるほか、事故や交通渋滞の原因にもなるため、路上駐車は避けてください。

◆身近な場所の除雪にご協力を

除雪作業は、バス路線などの交通量の多い道路を優先し、短時間で行わなければならないため、すべての道路を除雪することは困難です。作業は細心の注意を払って進めるよう心掛けていますが、除雪機の特長によりやむを得ず玄関先に雪が残ってしまう場合があります。

生活道路の確保や緊急車両の出入りに備えるためにも、自宅や店舗前の歩道など、身近な場所の除雪について皆さんのご協力をお願いします。

◆雪を道路に出さない

道路に出された雪は、自動車などに踏み固められて路面がでこぼこになり、凍結したりして交通事故や転倒事故などの原因になります。雪は道路



▲除雪車による除雪作業 (昨年の様子)

に出さず、道路脇などに寄せておいてください。

▼除雪に関するお問い合わせは、土木課(☎66・1049、66・1053)へ。

市道榎五老岳線 積雪時は通行止めに

積雪や凍結により通行に支障が生じる場合には、国道27号線と五老岳頂上を結ぶ市道榎五老岳線(約3km)を登り口から通行止めにします。
▶詳しくは、土木課(☎66・1053)へ。

舞鶴市新型インフルエンザ等 対策行動計画を策定



病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症が発生した場合に、国民の生命と健康を保護し、国民生活と経済に及ぼす影響が最少となるようにすることを目的に定められた「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)」に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に関する「舞鶴市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

◆主要7項目

- ◆実施体制◆情報提供・共有◆まん延防止に関する措置◆予防接種◆市民生活・市民経済の安定に関する措置◆サーベイランス・情報収集◆医療

この計画は、国・府の行動計画を踏まえ、本市の新型インフルエンザ等対策の主要7項目について、発生段階別

▼詳しくは、健康増進課(☎65・0065)へ。

◆凍結防止剤の散布

路面の凍結が予測される場合は、坂道やカーブの多い路線などに凍結防止剤を散布。凍結防止剤は、誰もが利用できるよう、橋のたもとなど凍結の恐れがある市内の各箇所にも設置しています。

